

# くらしの伝言板

## 福祉保健課

☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7番

### 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか。

#### ■子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで1人で家の外にいる

#### ■保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している

- ・子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている
  - ・子どものけがについて不自然な説明をする
- 「児童虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください

- ・児童相談所全国共通 3 桁ダイヤル 189 (24時間受付)
- ・北見児童相談所 (☎ 24-3498)

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。出産や子育てに関する悩みがある方は、市町村・児童相談所へ気軽に相談ください。

- ・町子育て包括支援センター (☎ 47-2367 認定こども園内)
- ・福祉保健課

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

#### ■一定の障がいとは

①障害基礎年金1・2級を受給している方  
※国民年金以外の障害年金受給者については、個別にお問い合わせください。

②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方

③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方

- ・音声障がい
- ・言語障がい
- ・下肢障がい4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
- ・下肢障がい4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上欠くもの）

・下肢障がい4級4号（一下肢の機能の著しい障がい）

④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

⑤療育手帳A（重度）をお持ちの方

#### ■脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

#### ■問合せ

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 (〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 ☎ 011-290-5601)
- ・福祉保健課医療給付係

## 福祉保健課

☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7番

### 介護保険料の納期限は11月30日

介護保険料（普通徴収）第6期の納期限は、11月30日(月)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいた方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。

手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○問合せ 福祉保健課介護保険係

### 各種がん検診・ピロリ菌検査・特定健康診査などを実施

#### ○とき

12月6日(日)・7日(月)・8日(火)・9日(水)  
受付時間 7時～10時30分

○ところ 町総合福祉センター多目的研修室

#### ○対象

- ・胃、肺、大腸がん検診 今年度で30歳以上の方
- ・前立腺がん検診 50歳以上の男性
- ・肝炎検査 今年度40歳以上の方(今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)
- ・エキノコックス症検診 次地区にお住まいの小学3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方  
対象地域：東幸町、西幸町、大谷、緑丘、開盛、常盤、美園
- ・特定健診 健診当日に国保に加入されている方のうち、今年度で40歳以上の方
- ・後期高齢者健診 後期高齢者医療制度に加入されている方
- ・町民健診 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方(健

康保険の種類は関係ありません)

#### ○料金

- ・胃がん 1,200円
- ・肺がん 300円
- ・大腸がん 300円
- ・前立腺がん 400円
- ・肝炎検査 無料
- ・エキノコックス症検診 300円
- ・ピロリ菌検査 300円
- ・特定健診 1,200円
- ・後期高齢者健診 1,200円 (基本項目のみ500円)
- ・町民健診 1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

○申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係

### 訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

○とき 11月17日(水)

○ところ 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します

○対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方

○定員 4～5人

○スタッフ 理学療法士（北見赤十字病院）、保健師

○料金 無料

○申込み 11月6日(金)までに福祉保健課高齢者支援係へ